

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検及び評価報告書

(令和元年度事業対象)

令和2年8月

杵築市教育委員会



杵築市教育立市宣言

杵築市は、美しい自然、豊かな伝統と文化につつまれ、平成17年10月の市町村合併以来、「歴史と文化の薫り高き豊かな感性があふれるまち」づくりを推進してきました。

杵築市には、誇るべき教育の伝統があり、その伝統を受け継ぎ、さらに発展させていくためには、市民一人ひとりの協力が必要です。

今後、「ひとが育ち、輝くまちづくり」を進めるため、教育行政はもとより、地域総ぐるみでさらに「教育」に力を注ぐことが大切です。

私たちは、まちづくりの柱の一つに教育を据え、教育が果たすべき役割を自覚し、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、ここに「教育立市」を宣言します。

- 1 私たちは、地域の宝として、学ぶ意欲に富み、心豊かでたくましい子どもたちを育てます。
- 2 私たちは、家庭の力、学校の力、地域の力のつながりを大切にし、それぞれの教育力を高めます。
- 3 私たちは、わがまち杵築の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する教育をめざします。
- 4 私たちは、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、社会に貢献します。

平成25年4月1日

杵築市

目 次

I 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 目的	1
2 実施方法について	1
3 点検・評価項目について	1
4 学識経験を有する者の知見の活用について	2
5 評価シートの説明	2

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員	3
2 教育委員会議の開催状況	3
3 教育委員会議での議案審議等の状況	3
4 その他の活動状況	6

III 教育委員会の点検・評価

施策1 学校園施設の充実

1-1 幼児教育の充実を目的とする補助事業	7
1-2 中学校遠距離通学支援事業	8
1-3 学校図書整備事業	9
1-4 児童生徒学習状況把握調査事業	10
1-5 児童生徒総合的学習事業	11
1-6 小中学校・幼稚園健康診断事業	12
1-7 学校給食における地産地消の取り組み	13
1-8 公立学校等施設整備事業	15

施策2 要保護・準要保護児童生徒への取り組み

2-1 小中学校要保護及び準要保護児童生徒学習助成事業	16
-----------------------------	----

施策3 特別支援学級に在籍する児童生徒への取り組み

3-1 小中学校児童生徒特別支援教育就学助成事業	17
--------------------------	----

施策4 不登校児童生徒への取り組み

4-1 不登校児童生徒適応指導教室運営事業	18
-----------------------	----

施策5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供

5-1	社会教育関係団体支援事業	19
5-2	女性教育推進事業	20
5-3	青少年健全育成事業	21
5-4	公民館活動対策事業	22
5-5	公民館主催教室事業	23
5-6	子ども体験学習推進事業	24
5-7	ジュニアリーダー育成事業	25
5-8	高齢者生きがい対策事業	26
5-9	市立図書館の整備事業	27

施策6 人権教育・啓発活動の推進

6-1	人権教育促進事業	28
-----	----------	----

施策7 文化財の保存・修復・復元

7-1	文化・芸術振興事業	29
7-2	文化財の保護と活用事業	30

施策8 健康づくりプログラムの充実

8-1	体育施設維持管理事業	31
8-2	少年少女スポーツ大会開催事業	32
8-3	スポーツ推進委員設置事業	33

I 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 目的

平成19年6月改正の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が、平成20年4月に施行され、同法第26条の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価することが義務付けられ、報告書を作成して議会へ提出するとともに公表することとなりました。

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。事務の点検・評価をすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的としています。

2 実施方法について

令和元年度（平成31年度）の杵築市教育委員会の権限に属する行政事務について、点検・評価を行います。実施方法は、「第2次杵築市総合計画」で定められた教育行政に関する分野の計画について、進捗状況や成果、反省点などについて自己点検・自己評価を行い、事務事業ごとに点検・評価シートを作成し、まとめています。具体的な評価は、達成度や有効性を対象に、論述形式を軸とした4段階評価で行います。

3 点検・評価項目について

「第2次杵築市総合計画」において目標とされた次の内容について、教育行政に関連する事務事業の中から、事業のあり方を検証する必要性が高いと判断される事業の点検・評価を行います。

◎第3章 豊かな自然と文化を大切にすまちづくり

○歴史・文化遺産の保存と活用

◎第4章 ひとが育ち、輝くまちづくり

○子育て支援の充実

○幼児・学校教育の充実

○社会教育の充実と生涯学習のまちづくり

○スポーツの振興

○人権が尊重されるまちづくり

4 学識経験を有する者の知見の活用について

教育委員会自らの手で実施した点検・評価について、客観性、透明性の確保及びより良い教育行政の実現に資することを目的として、学識経験を有する方の意見等を聴取しました。

ご意見等をいただいた方々は、次のとおりです。

- ・安田文弘氏（杵築市退職校長会会長）
- ・阿南敦夫氏（杵築市社会教育委員の会会長）

5 評価シートの説明

(1) 教育委員会事務事業点検・評価シート

26事務事業を各シートにまとめて記載しています。内容としては、「取り組みの内容と目的」、「取り組みの状況と成果」、「取り組みの評価」（各担当課での評価）、「今後の課題と事務事業への反映」、「意見・指摘事項」で構成しています。

詳細については、以下のとおりです。

□評価結果

取り組みの評価結果については、4段階評価とする。

- A…事業目的を達成しており、必要性及び有効性が高い。
- B…事業目的を概ね達成しており、僅かな課題が残っている。
- C…事業目的達成に課題が多く、施策が停滞している。
- D…事業目的に対する期待された効果が得られない。

□施策を構成している事務事業

令和元年度に行った事業内容を記載

（事業名、事業に要した費用、参加者数等）

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員（令和元年度名簿）

職名	H31. 4. 1~R1. 11. 17	職名	R1. 11. 18~R2. 3. 31
	氏名		氏名
教育長	清末 陽一	教育長	清末 陽一
教育長職務代理者	石田 順一	教育長職務代理者	石田 順一
委員	安藤 博昭	委員	安藤 博昭
委員	桑原 奈津子	委員	桑原 奈津子
委員	榮木 一	委員	榮木 一

2 教育委員会議の開催状況

杵築市教育委員会では、原則として公開で、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催します。令和元年度は、合計で14回開催しました。

- ・教育委員会定例会・・・12回
- ・教育委員会臨時会・・・2回

3 教育委員会議での議案審議等の状況

会議において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条及び「杵築市教育長に対する事務委任規則」に基づき、教育長を含む5名の教育委員が教育行政の運営の基本方針や教育委員会の規則等の制定改廃、教科書の採択、杵築市文化財の指定など会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について報告等を受けています。令和元年度の会議開催状況は次のとおりです。

期日	区分	件名
第4回定例会 H31年4月24日	議案第16号	杵築市立図書館及び杵築市立民俗資料館管理規則の一部改正について
	議案第17号	杵築市社会教育委員の委嘱について
第5回定例会 R1年5月21日	議案第18号	市議会定例会提出議案（令和元年度杵築市一般会計補正予算（第1号））に同意することについて
	議案第19号	市議会定例会提出議案（杵築市行政財産使用料条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第20号	市議会定例会提出議案（杵築市立図書館及び杵築市立民俗資料館条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第21号	市議会定例会提出議案（杵築市立山香工房（夢楽房）条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第22号	市議会定例会提出議案（杵築市きつき城下町資料館条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第23号	市議会定例会提出議案（杵築市杵築城条例の一部を改正する条例）に同意することについて
議案第24号	市議会定例会提出議案（杵築市大原邸条例の一部を改正する条例）に同意することについて	

期 日	区 分	件 名
	議案第 25 号 議案第 26 号 議案第 27 号 議案第 28 号 議案第 29 号 議案第 30 号 議案第 31 号 議案第 32 号 議案第 33 号 議案第 34 号	市議会定例会提出議案（杵築市佐野家条例の一部を改正する条例）に同意することについて 市議会定例会提出議案（杵築市重光家条例の一部を改正する条例）に同意することについて 市議会定例会提出議案（杵築市磯矢邸条例の一部を改正する条例）に同意することについて 市議会定例会提出議案（杵築市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例）に同意することについて 市議会定例会提出議案（杵築市文化体育館条例の一部を改正する条例）に同意することについて 杵築市学校管理規則の一部改正について 杵築市学校職員服務規程の一部改正について 改元に伴う関係告示の整理に関する告示について 杵築市社会教育委員の委嘱について 杵築市公民館運営審議委員の委嘱について
第 6 回定例会 R1 年 6 月 26 日	議案第 36 号 議案第 37 号 報告第 6 号	杵築市中央公民館通信カラオケ使用要綱の一部改正について 杵築市公民館運営審議委員の委嘱について 臨時代理につき承認を求めることについて（杵築市社会教育委員の委嘱について）
第 7 回定例会 R1 年 7 月 30 日	議案第 39 号 議案第 40 号 報告第 7 号	杵築市立図書館協議会委員の委嘱について 杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正について 臨時代理につき承認を求めることについて（教育委員会職員の懲戒処分について）
第 2 回臨時会 R1 年 7 月 30 日	議案第 41 号 議案第 42 号	令和 2 年度使用杵築市立小学校用教科用図書の採択について 令和 2 年度使用杵築市立中学校用教科用図書の採択について
第 8 回定例会 R1 年 8 月 21 日	議案第 43 号 議案第 44 号 議案第 45 号 議案第 46 号	市議会定例会提出議案（平成 30 年度杵築市一般会計歳入歳出決算認定）に同意することについて 市議会定例会提出議案（令和元年度杵築市一般会計補正予算（第 3 号））に同意することについて 市議会定例会提出議案（杵築市立杵築幼稚園預かり保育条例の制定について）に同意することについて 教育委員会の点検・評価について
第 9 回定例会 R1 年 9 月 25 日	議案第 47 号 議案第 48 号	杵築市立杵築幼稚園預かり保育条例施行規則の制定について 杵築市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について
第 10 回定例会 R1 年 10 月 30 日	議案第 49 号 議案第 50 号 議案第 51 号 議案第 52 号	杵築市立図書館及び杵築市立民俗資料館管理規則の一部改正について 杵築市立幼稚園管理規則の一部改正について 杵築市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について 文化財の指定について
第 11 回定例会 R1 年 11 月 19 日	議案第 53 号	市議会定例会提出議案（令和元年度杵築市一般会計補正予算（第 6 号））に同意することについて
第 12 回定例会 R1 年 12 月 19 日	報告第 8 号	臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（財産の取得について）に同意することについて）
第 1 回定例会 R2 年 1 月 27 日	そ の 他	今後の地区公民館の在り方について
第 2 回定例会 R2 年 2 月 18 日	議案第 1 号 議案第 2 号	市議会定例会提出議案（令和元年度杵築市一般会計補正予算（第 9 号））に同意することについて 市議会定例会提出議案（令和 2 年度杵築市一般会計予算）に同意することについて

期 日	区 分	件 名
	議案第 3 号	市議会定例会提出議案（杵築市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 4 号	市議会定例会提出議案（杵築市行政財産使用料条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 5 号	市議会定例会提出議案（杵築市いじめの防止等に関する条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 6 号	市議会定例会提出議案（杵築市公民館条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 7 号	市議会定例会提出議案（杵築市きつき城下町資料館条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 8 号	市議会定例会提出議案（杵築市杵築城条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 9 号	市議会定例会提出議案（杵築市大原邸条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 10 号	市議会定例会提出議案（杵築市佐野家条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 11 号	市議会定例会提出議案（杵築市重光家条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 12 号	市議会定例会提出議案（杵築市磯矢邸条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 13 号	市議会定例会提出議案（杵築市スポーツ施設条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 14 号	市議会定例会提出議案（杵築市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 15 号	市議会定例会提出議案（工事請負契約の変更契約の締結について）に同意することについて
	議題 (1)	杵築市立熊野幼稚園及び杵築市立豊洋幼稚園の休園について
	議題 (2)	杵築市立幼稚園の休園及び閉園の基準について
	議題 (3)	小規模特認校制度について
第 1 回臨時会 R2 年 3 月 6 日	議案第 16 号 議題 (1)	県費負担教職員（管理職）の人事異動について 県費負担教職員の人事異動について
第 3 回定例会 R2 年 3 月 24 日	議案第 17 号 議案第 18 号 議案第 19 号 議案第 20 号 議案第 21 号 議案第 22 号 議案第 23 号 議案第 24 号 議案第 25 号 議案第 26 号 議案第 27 号 議案第 28 号 議案第 29 号 議案第 30 号 議案第 31 号 議案第 32 号 議案第 33 号 議案第 34 号 議案第 35 号	杵築市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 杵築市教育委員会処務細則の一部改正について 杵築市公民館条例施行規則の一部改正について 杵築市立図書館及び杵築市立民俗資料館管理規則の一部改正について 杵築市学校管理規則の一部改正について 杵築市学校職員服務規程の一部改正について 杵築市学校運営協議会規則の一部改正について 杵築市学校教育支援センター規程の一部改正について 杵築市部活動指導員設置要綱の一部改正について 杵築市学校主事職務及び服務に関する規程の一部改正について 杵築市学校図書館職員設置規程の一部改正について 杵築市小中学校少人数指導等支援教員配置要綱の一部改正について 杵築市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について 杵築市招致外国青年任用規則の一部改正について 杵築市人権教育推進員設置規則の廃止について 杵築市社会教育推進員規則の廃止について 杵築市立中学校生徒遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について 杵築市立中学校通学用電動アシスト自転車購入費補助金交付要綱の制定について 杵築市立図書館における利用者カードの再発行に係る実費徴収に関する要綱の一部改正について

期 日	区 分	件 名
	議案第 36 号	杵築市立図書館における読書の記録発行及び発行に係る実費徴収に関する要綱の一部改正について
	議案第 37 号	杵築市社会教育委員の委嘱について
	議案第 38 号	杵築市公民館運営審議委員の委嘱について
	議案第 39 号	杵築市文化財調査委員の委嘱について
	議案第 40 号	杵築市スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第 41 号	令和 2 年度杵築市学校教育基本計画について
	議案第 42 号	杵築市教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について
	議案第 43 号	教育委員会事務局職員の人事異動について

4 その他の活動状況

① 市立幼稚園及び市立小中学校訪問の実施について

幼稚園 1 園、小学校 2 校、中学校 1 校の訪問を実施し、幼稚園・学校の状況把握及び指導を行いました。

② 研修会等

他市町村教育委員との意見・情報交換や先進的事例について、研修を行いました。

- ・大分県市町村教育委員会連合会総会（宇佐市）
- ・大分県市町村教育長協議会定例総会（国東市）

③ 主な各種会議・行事

- ・第 2 2 回山香エビネマラソン大会
- ・第 4 4 回杵築市民ソフトボール大会
- ・第 1 4 回杵築市民体育大会
- ・ジュニアスポーツ塾
- ・杵築市成人式
- ・きつき少年少女発明クラブ
- ・きつき子ども歴史探検隊
- ・夏休み公民館学校
- ・山香未来塾
- ・杵築市美術展
- ・第 3 3 回杵築城下町歩行ラリー大会
- ・生涯学習フェスティバル
- ・県美展巡回展
- ・郷土に学ぶ歴史文化巡検
- ・杵築市チャレンジデー
- ・幼稚園ウィーク

他

Ⅲ 教育委員会の点検・評価

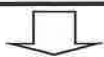
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-1 幼児教育の充実を目的とする補助事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

幼稚園教育の振興と充実を図る目的から、私立幼稚園の就園者世帯の経済的負担を軽減する事業を、事業費の一部について国から補助を受けながら実施しています。

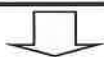


取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

幼稚園教育の振興と充実を促す事業として、幼稚園就園者の世帯で国の就園奨励費補助金の交付要件を満たす世帯について、その経済的な状況を住民税の課税額により判断を行い、国の基準に従った額を減免しています。私立幼稚園においては、保育料を減免した設置者に対して補助金を交付する間接的な方法で就園者の世帯の経済的な負担を軽減しています。

平成27年度から子ども子育て新制度が導入され、公立幼稚園保育料の減免と私学振興費補助金は別の制度へと移行しました。また、私立幼稚園就園奨励費対象園は多くが子ども子育て新制度の子ども園へ移行し、令和元年10月をもって、幼児教育無償化により補助金制度は終了となりました。



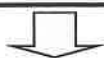
[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○私立幼稚園就園奨励費補助金 124千円 (2世帯)
評価理由	私立幼稚園就園奨励費補助金については、これまで市内の私立幼稚園設置者に補助対象が限られていましたが、22年度より市外の私立幼稚園設置者にも補助対象を上げたことにより、子どもを就園させている世帯に対しての不均衡感の解消と経済的支援が実施できました。



[今後の課題と事務事業への反映]

就園奨励費補助事業は、国の補助金交付要綱に基づいて事業を行っており、所得の低い世帯の幼稚園就園の一助として一定の成果を上げてきました。令和元年10月以降は、幼児教育無償化となり補助金制度はなくなりましたが、引き続き就園者世帯への負担は軽減されています。



[意見・指摘事項]

本事業は、幼稚園教育の振興と充実を図る目的で、市立幼稚園就園者世帯の経済的負担を軽減してきた点について、子どもの約7人に1人が貧困状態にあるという「子どもの貧困」が社会問題化されている現状からも、評価できる。令和元年10月をもって補助金制度は終了となったが、今後も引き続き就園者世帯の負担軽減に努められたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-2 中学校遠距離通学支援事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

中学校生徒のうち、遠距離から通学している場合に、通学費の一部を補助することにより保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として実施しています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

遠距離通学とは、自宅から中学校までの距離が片道6キロメートル以上ある場合に遠距離通学者として認定し、補助を行っています。

- ・バス利用者には定期券購入後、補助金として支払いをしていましたが、令和元年度からは市で定期券を購入しバス利用者へ配布を行うように変更
- ・自転車により通学する生徒には、年額1万円を支給



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<ul style="list-style-type: none"> ・バス定期券購入 30名:4,091千円 ・自転車 19名:190千円
評価理由	保護者の経済的負担の軽減と、バス利用者については通学時の安全確保も図られ、達成度は高いと評価しています。



[今後の課題と事務事業への反映]

必要性は高いと思われるため、平成27年度よりバス利用者は定期券購入額の全額を補助してきました。令和元年度からは必要な定期券を市で購入し配布を行うことにより、保護者等の負担をより軽減できたと思っています。



[意見・指摘事項]

中学校遠距離通学生徒のバス利用者の定期購入額の全額を補助するという本事業推進は、保護者の経済的負担軽減の目的が十分達成されており、評価できる。今後とも、本事業の推進、支援内容の充実をお願いしたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-3 学校図書整備事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

読書は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く、生きる力を身に付けていくうえで必要不可欠な活動です。学校図書館には読書活動や読書指導を行う読書センターとしての役割とともに、自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する学習情報センターとしての機能が求められています。本事業では、学校図書館へ司書等の配置や図書の充実を図ることを目的としています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

平成21年度に杵築市立学校図書館司書適正配置検討委員会を設置し、学校図書館司書の適正配置の検討を続けていましたが、平成23年度に「学校規模に応じた図書館司書配置が必要」という答申がなされたことから、学校図書館業務の事務量等を把握し、必要な人員配置及び雇用体制について具体的に関係各課と協議を行いました。その結果、平成24年度から全小中学校に学校図書館職員を配置し、運営や職員配置の不均衡が解消できています。

情報交換や専門性を高めるため、定期的に学校図書館職員連携会議を開催し、職員の意見交換や各学校図書館の視察等を行い、市内外への研修会に積極的に参加しています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業	
(4段階)		
A	○小中学校図書館職員配置事業 ・嘱託員10名(うち2校兼務3名)	18,000千円
	○小中学校図書購入	4,774千円
評価理由	学校の規模により勤務体系は異なりますが、全小中学校に学校図書館職員を配置しています。市内外における研修などを通じて、学校図書館職員それぞれがスキルアップを果たしたと考えます。	



[今後の課題と事務事業への反映]

児童生徒の学びの場である学校図書館を魅力的なものにするため、杵築市立図書館との交流や各学校ホームページでの図書館情報の充実など、情報化社会に向けての取り組みを進めていきます。



[意見・指摘事項]

市内全小中学校に学校図書館職員を配置し、情報交換や専門性を高めるため、市内外における研修などを通じて、職員それぞれが、スキルアップを果たしていること等、本事業内容の充実が図られていることは評価できる。図書購入費の増額を、お願いしたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-4 児童生徒学習状況把握調査事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

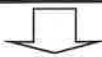
年度当初（4月）と2学期末（12月）の年2回、児童生徒の学力定着状況を実施し、児童生徒の学力向上と市内教職員の授業力向上に役立てます。
（4月に行われる大分県学力定着状況調査と全国学力調査の対象学年は除きます。）



取り組みの成果と評価

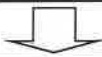
[取り組みの状況と成果]

年度当初（4月）に児童生徒の学力状況を把握することで、1年間の指導方針を考えることができます。2学期末（12月）実施については、4月から11月までの指導のあり方を担任、学校全体で振り返り、学習内容の定着不十分箇所を補い、次学年につなぐことができます。
【実施科目】4月実施：小学校4年生（国語、算数） 中学校1年生（国語、数学）
12月実施：小学校4・5・6年生（国語、算数、理科）
中学校1・2年生（国語、社会、数学、理科、英語）



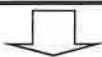
[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業		
（4段階）			
A	○児童学習状況把握調査事業	903千円（対象児童数	730名）
	○生徒学習状況把握調査事業	891千円（対象生徒数	450名）
評価理由	児童生徒の学力における課題が明確になり、課題克服に向けた教職員の意識及び授業改善が図られてきています。結果として、県学力調査結果において、小・中学校とも全教科で偏差値50を超える成果が出ています。		



[今後の課題と事務事業への反映]

継続的な実施と評価を繰り返すことによって、児童生徒の学力向上を図るとともに、保護者・地域に調査結果とその後の指導方針等について適切に説明責任を果たします。学校教育課として、学力向上に資する手だて等を考察するための参考とします。



[意見・指摘事項]

児童生徒の学力向上と、教職員の授業力向上を図るためには、当然のことながら児童生徒の学力状況の把握が何よりも必要である。調査を4月と12月に実施し、児童生徒の学力における課題が明確になり、教職員の授業改善が図られ、結果として、小・中学校とも成果を出していることを評価したい。調査結果の公表については、公表の内容や方法・効果などを十分検討し、より慎重に進めていただきたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-5 児童生徒総合的学習事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

小中学校の学習指導要領において、週あたり2時間程度の「総合的な学習の時間」が位置付けられており、学習指導要領に基づいて各校において定められた目標の実現に向けて実施しています。



取り組みの成果と評価

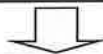
[取り組みの状況と成果]

児童生徒が、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断しよりよく問題解決する資質・能力を育てるために、体験的な学習、他者と協同して問題を解決する活動、意見交換を活発にさせながら結果を分析したり、まとめたり、表現したりするなどの学習活動を取り入れた探究的な学習を進めています。教科の枠を超えた横断的・総合的な学習により課題を解決する力が徐々に身に付いてきたと思われまます。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)	
A	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校総合的学習事業 720千円(対象 3、4、5、6年生の48学級数) ○中学校総合的学習事業 345千円(対象 1、2、3年生の23学級数)
評価理由	<p>体験活動や言語活動を通して、児童生徒が自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するよう計画を立てています。児童生徒の実態に応じ、各教科等と関連を図りつつ、教科の枠を超え、各教科等で身に付けた知識・技能が総合的に働くような学習が行われています。</p>



[今後の課題と事務事業への反映]

年間を通した詳細なカリキュラムを策定し、計画的な体験活動や言語活動を実施し、探求的な学習をより充実させていく必要があります。また、今後も学習を進めていく中で、学んだことを自己と結び付けて、成長を自覚したり生き方を考えたりする態度を育てていきたいと思ひます。



[意見・指摘事項]

体験活動や言語活動を通して、児童生徒が自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する教科の枠を超えた横断的・総合的な学習を、長期間継続してきた結果、課題を解決する力が、徐々に身に付いてきていることを、評価したい。今後は、年間を通した詳細なカリキュラムを策定し、計画的な体験活動を実施する等、本事業の充実を図りたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-6 小中学校・幼稚園健康診断事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

学校保健安全法第13条及び学校保健安全法施行規則第5条により、児童生徒及び園児に対し、内科健診、心臓健診、尿検査、歯科健診を行い、早期に病気を発見し、また、早期治療を促すことを目的とし、児童生徒及び園児の健康管理を行っています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

健診、検査等で異常があった場合、治療を促したり、二次検査も行っています。また、就学援助児童生徒には治療の助成も行っています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校健康診断事業 2,382千円(対象児童数 1,371名) ○中学校健康診断事業 1,229千円(対象生徒数 683名) ○幼稚園健康診断事業 384千円(対象園児数 56名)
評価理由	学校保健安全法に準じて適正に行っており、事業の目的を達成していると評価します。



[今後の課題と事務事業への反映]

疾病の予防や、治療を指示した後に、対象者が実際に治療を受けているか確認するなど、健診が健康管理に確実につながるようにする取り組みが必要であると考えています。



[意見・指摘事項]

学校保健安全法により、児童生徒及び園児に対し、健診、検査が、適正に行われており、事業の目的を達成していると評価できる。健診、検査等で異常があった場合、治療を促し、実際に治療を受けているか確認する等、学校や家庭との連携を深めながら、健診が健康管理につながるような取り組みを、充実させていただきたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

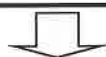
基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-7 学校給食における地産地消の取り組み		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

平成17年6月に成立した「食育基本法」では、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付け、学校給食にも社会環境の変化に起因する新しい課題への取り組みが求められています。具体的には、近年、子どもの朝食欠食などの食生活の乱れ、肥満傾向の増大、過度の痩身などが見られるようになり、学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供しなければなりません。さらに、その土地の気候や風土から生まれた産物や食材を使用し、安心・安全な学校給食を提供すること、また、そのような地場産物を通して食材の生産や流通にあたる人々の努力等を子どもに理解させる役割を担うことも求められるようになりました。

杵築市学校給食センターでは、そのような要請にできる限り応えるように、地元の農協、農業生産団体及び漁協などとも協力し、「食育月間」「まるごと1日大分県の日」「給食週間」等に併せて、「まるごと杵築の日」を設けるなど地産地消の取り組みを積極的に推進しています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

【杵築調理場】

杵築調理場の給食供給数は1日あたり約1,800食と多く、効率的な調理作業面の問題や1回に使用する食材が大量となるなど、地元だけでの食材の確保が難しいため、地元食材の使用割合が思うように伸びない状況が続いていました。

しかし、平成23年度以降は、大分県農業協同組合東部事業部から地元野菜、大分県農業協同組合きつき柑橘選果場から地元果物、山香アグリから地元で捕獲されたイノシシ肉などを給食食材として活用し、平成24年度からは大分県漁業協同組合杵築支店と提携した「ハモ」の加工品など、徐々に使用品目が増えてきました。また、地元の集落営農組合等とも給食用野菜の使用量、使用品目の増加を目指して取り組みを進めています。

また、平成26年度から市の助成を受け「杵築の地産地消週間」の取り組みでは、各学期に1回ずつ、杵築産のしし肉、お茶、ちりめん、はもなどを使った給食を提供しました。地産食材を提供することに留まらず、生産者の仕事や、どこで作られているか等を学年の発達段階に応じて、資料を提供して学校毎に給食指導を行い、残さず食べることを意味を考えて取り組む「ノー残さいデー」を年間2回実施しました。地産地消週間中の献立を社会科の教材として活用する学校もあり、地元食材の使用率の向上はもとより、地元食材を教材とした食育授業への取り組みにも広がっています。

【山香調理場】

山香調理場は、平成23年度に大田調理場と統合しました。さらに山香・大田地域の小学校の統廃合により、山香地域・大田地域学校（小学校3校、中学校1校）の約548食の給食を提供している小規模調理場で、年間を通して比較的地元食材を使用しやすい環境にあります。現在使用している市内産米、野菜類や海産物をはじめ、少しずつ使用品目を増やし、計画的に地元食材を使用しています。

平成26年度から市の助成を受けた「まるごと杵築の日」の取り組みでは、各学期に1回ずつ、杵築産の食材を多く献立に取り入れ、地産率の向上を図ることで、児童生徒への食育、更には地域振興にもつながっています。この取り組みでは、食材の種類・量・納品方法等を話し合いながら、地元農家に直接食材の提供を依頼できるため、旬の食材を使用することにより、児童生徒だけでなく、保護者にも地産のものは安心で安全、おいしいと喜ばれています。

また、アンケートの中で意見を参考にしながら、地元食材を利用した新メニュー開発への取り組みも行っています。今年度は地元産の鹿肉を使ったジビエのミートグラタンやきつきみかんを使用したみかんパン、鶏肉のオレンジ煮またきつき茶とちりめんとみかんを使用したお茶ふりかけさらにはハモやエソのミンチカツなどを給食に提供しました。今後もさらに提供回数を増やすなどの努力を続け、より一層の安心でおいしい給食の提供を心掛けていきます。

杵築調理場

〔取り組みの評価〕	
総合評価	評価理由
(4段階) B	杵築調理場の給食供給数は一日約1,800食です。市農林課を窓口として市内の営農組合へ月ごとに必要な食材を照会して収めていただいています。大分県農業協同組合をはじめ、山香アグリ、大分県漁業協同組合杵築支店、きつき茶生産組合などとも連絡を取りながら、地元食材の活用も増えています。

山香調理場

〔取り組みの評価〕	
総合評価	評価理由
(4段階) B	山香調理場は、給食供給数約548食の小規模調理場で、特に野菜など地場産物の食材を計画的に給食に取り入れています。最近では、海産物やお茶、ジビエ（猪、鹿肉）の利用も増え、直接生産者から納入してもらうので、食材の種類・質・量など話し合いながら、旬の食材を使用することができ、品目数の増加や新メニューの開発に努力してきました。



〔今後の課題と事務事業への反映〕
<p>【杵築調理場】</p> <p>杵築調理場は、給食供給数が多い中、調理方法などを工夫し、使用できる地場産物が増えています。水産物についても、漁協等との連携を図るとともに、水産加工会社からの地元産鱧の加工品などの活用や、特産のきつき茶の生茶葉を使用した献立も児童生徒にも好評を得るなど、「地元」の食材にこだわり、新しいメニューや食材の活用に取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>その他、地元農業団体等と連携を図り、給食用の農産物の栽培品種の増加や団体登録にも継続して取り組んでおり、地元食材の拡大と地産率の向上を図っています。</p> <p>【山香調理場】</p> <p>山香調理場は、10年以上前から地元の生産者グループや個人農家と連携を取りながら、地産地消の推進や給食にジビエメニューを提供するため、猪肉や鹿肉を使った献立の開発にも積極的に取り組んでいます。しかしながら、高齢化による生産者の減少等で地産食材を提供できる機会が減りつつあることから、農協の協力が必要不可欠であり、今後の喫緊の課題です。</p> <p>また温度管理や保管庫、加工場の衛生管理、生産者数の確保等などの課題から、葉物野菜や魚の切り身の供給など、使用するには難しい品目もあります。今後も地域の生産者と連携を取り、計画的・安定的に地元食材の確保や品目数を増やす取り組みを進め、手作り感のある特色あるメニューの開発に取り組んでいきたいと考えています。</p>



〔意見・指摘事項〕
<p>学校給食における地産地消の取り組みについては、山香・杵築調理場において、地元の農協、農業生産団体及び漁協とも協力し、「まるごと杵築の日」を設けるなど、積極的に取り組んでいることで、評価できる。今後ともその土地の気候や風土から生まれた新鮮な産物や食材を使用し、安心・安全な学校給食を提供することに努められたい。</p> <p>なお、令和2年7月に杵築市新学校給食センターが完成したので、新センターで、地産地消の取り組みをさらに充実したものにしていきたいと思います。</p>

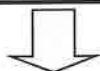
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-8 公立学校等施設整備事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

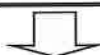
快適な教育環境づくりのため、施設の新設、維持管理や教材等の充実、管理上必要な保守点検等の専門業務の委託を行い、学校施設を良好に維持し、安全性、耐震性の確保を図るため、適切な整備を行います。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

- ①中長期的な視点から学校施設として求められる機能や役割などを考慮しながら長寿命化改修、建替等の方向性や優先順位等を設定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、児童生徒の安全性の確保や適正な教育環境の充実を図ることを目的として、学校施設長寿命化計画を策定しました。
- ②杵築中学校改築事業は、校舎棟が完成し、安全な新しい校舎での学校生活がスタートしました。新体育館も建設がスタートし、R2年度に完成予定です。



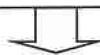
[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業		
(4段階)			
C	・主な施設整備事業	学校施設長寿命化計画策定事業 杵築中学校建設事業	9,350千円 1,608,399千円
評価理由	学校施設長寿命化計画策定事業が完了しました。この計画を基に、今後の大規模な長寿命化工事を計画的に進めていきます。 杵築中学校建設事業については、新体育館建設工事が猛暑の影響等もあり、年度内工事完成には至りませんでした。よって、この評価とします。		



[今後の課題と事務事業への反映]

杵築中学校改築事業では、次年度には体育館棟が完成し、6月中より新体育館での授業が始まります。併せて新プール建設工事を進めていきます。次年度事業完了予定です。
 より一層の教育環境の充実を図る為に進めていた小中学校普通教室への空調機を設置する工事は全て完了しましたが、要望の多かった特別教室への空調機設置を次年度から進めていきます。



[意見・指摘事項]

本事業では、懸案であった杵築中学校改築事業については、校舎棟、体育館棟が完成し、安全な新しい校舎、体育館での学校生活がスタートしていることを、評価したい。今後は、特別教室への空調設備設置、新プール建設工事を着実に進めていただきたい。学校施設長寿命化計画策定事業が完了したわけなので、この計画により今後の大規模な長寿命化工事を、計画的に進めて、学校施設を良好に維持し、安全性、耐震性の確保を図っていただきたい。

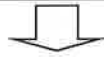
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	2 要保護・準要保護児童生徒への取り組み		
事務事業名	2-1 小中学校要保護及び準要保護児童生徒学習助成事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

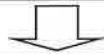
杵築市立小中学校に在籍する児童生徒のうち杵築市に住民票があり、経済的理由により就学困難な児童生徒に対して補助金を交付し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。補助の対象は、学校給食費、修学旅行費、医療費、通学費、学用品費、校外活動費等教育活動に必要なものです。



取り組みの成果と評価

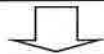
[取り組みの状況と成果]

要保護及び準要保護の認定申請については、「広報きつき」と「ウェブサイト」に掲載すること、及び学校を通して保護者へ通知することで事業内容を全世帯に周知し、申請による認定を行っています。



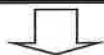
[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業		
(4段階) A	○小学校要保護及び準要保護児童学習助成事業	6,395千円	(対象児童数 292名)
	○中学校要保護及び準要保護生徒学習助成事業	8,850千円	(対象生徒数 184名)
	○準要保護児童生徒給食費援助事業	17,355千円	(対象児童生徒数 403名)
評価理由	平成21年度から事務取扱要領を制定し、認定基準が明確となっているため、公平性が保たれていると思われます。		



[今後の課題と事務事業への反映]

支給項目及び支給額の見直しについては、今後も毎年検討する必要があると考えています。



[意見・指摘事項]

厚生労働省が3年ごとに発表する国民生活基礎調査によると、平成30年の子どもの相対的貧困率が、13.5%である。これは、子どもの約7人に1人が貧困状態にあるということであり、国際的に高い水準である。このように、「子どもの貧困」が社会問題化されている中、本事業の役割、重要性は極めて大きく、これまでの実績は、十分評価できる。今後とも適切な事業の推進と、補助事業内容の一層の充実に努めていただきたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	3 特別支援学級に在籍する児童生徒への取り組み		
事務事業名	3-1 小中学校児童生徒特別支援教育就学助成事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

杵築市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当する児童生徒に対し、学校給食費、修学旅行費、学用品購入費、新入学児童生徒学用品費、その他義務教育に伴って必要な経費を補助し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

新規に入学する児童生徒については、教育支援委員会で特別支援学級への入級を決定しています。



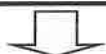
[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校特別支援教育就学助成事業 146千円 (対象児童数 13名) ○中学校特別支援教育就学助成事業 194千円 (対象生徒数 6名) ○特別支援教育児童生徒給食費援助 379千円 (対象児童生徒数 19名)
評価理由	対象児童生徒が明確であり、学校における就学等に関する必要経費について支給しており、事業の目的は達成していると評価します。



[今後の課題と事務事業への反映]

国庫補助基準額が2分の1のため、支給額が就学援助費の2分の1となっていますが、今後、就学援助と同等とすることも検討課題として捉える必要があると考えています。



[意見・指摘事項]

特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、学校における就学等に関する必要経費について支給しており、本事業の目的は達成されており、評価できる。今後は、本事業の継続と更なる充実、そして、支給額を就学援助と同等とすることについて、検討をお願いしたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	4 不登校児童生徒への取り組み		
事務事業名	4-1 不登校児童生徒適応指導教室運営事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

学校教育支援センター「ひまわり」を設置し、市内の不登校児童生徒に対する相談活動や学習指導、小集団での体験活動等を通して自立心や社会性の育成と自信の回復を図り、学校復帰や進路実現に向けての支援を行います。



取り組みの成果と評価

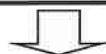
[取り組みの状況と成果]

相談員2名（常駐）と地域児童生徒支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーの4名体制で、不登校児童生徒及び保護者に対する教育相談や学習支援活動、体験活動等を毎日行っています。また、平成29年度から山香地域を対象に、週1回の「山香教室」も開室しました。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)	
A	○学校教育支援センター事業 6,420千円
評価理由	学校と学校教育支援センターの連携が密にとれ、通級する児童生徒への毎日の学習支援及びカウンセリングを含む教育相談活動、週1回程度の体験活動が行われています。また、中学校3年生は、毎年、新たな気持ちで高校へ進学することができています。



[今後の課題と事務事業への反映]

学校教育支援センターに通級する児童生徒には成果が見られるものの、市内の不登校児童生徒の減少には至っておりません。学校教育課と地域児童生徒支援コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による学校訪問や、子育て支援室を含めた専門機関とのより一層の連携が必要と思われます。



[意見・指摘事項]

学校支援センター「ひまわり」を設置し、市内の不登校児童生徒に対する相談活動や学習指導、体験活動等を通して、当該児童生徒の自立心や社会性の育成を図り、再登校への支援に取り組み、センターに通級する児童生徒に成果が見られることは評価できる。

平成30年度の文部科学省調査によると、年間の欠席が30日以上の不登校児童・生徒は、県内で2216人で、前年度に比べて213人増えている。主な原因は、小学校が「家庭の状況」51.7%、中学校が「学業不振」35.0%である。今後とも、学校、家庭、学校教育支援センター、専門機関とのより密接な連携のもとに、学校復帰、進路実現に向けて、不登校児童生徒及び保護者に対する教育相談や学習支援活動を、充実したものにしていきたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-1 社会教育関係団体支援事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

生きがいを実感できる生涯学習社会の実現のためには、地域に根差して活動する社会教育関係団体の活動が不可欠であり、元来活動資金源の少ない各団体に対し、活動補助金の交付や使用料減免などの措置を講じ、活動の活性化を図っています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

現在、補助金を交付している団体は、杵築市青少年健全育成協議会、杵築市地域婦人団体連合会、杵築市PTA連合会、杵築市子ども会育成連絡協議会です。いずれの団体も青少年の健全育成や地域づくりへの貢献度が高く、行政が実施する事業の重要なパートナーとして、または、地域活性化の担い手としても重要な団体であることから、積極的な支援を行っています。また、他の社会教育関係団体においても公的な施設の利用促進を図るため、使用料の減免措置を講じ、経済的負担の軽減を図っています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<ul style="list-style-type: none"> ○杵築市青少年健全育成協議会補助金 1,523千円 ○杵築市地域婦人団体連合会補助金 196千円 ○杵築市PTA連合会補助金 349千円 ○杵築市子ども会育成連絡協議会補助金 121千円 ○杵築市行政財産使用料条例第4条（使用料の減免）により社会教育関係団体に対する使用料の50%減免措置を行っています。
評価理由	<p>青少年の健全育成やこれからの地域づくりは、行政主導ではなく住民と協働で行う方向へ進んでいます。このような情勢の中、協働作業の中核を成す社会教育関係団体の育成や支援は、協働のまちづくりをするうえで欠くことのできないものです。また、社会教育関係団体の性質上、ボランティアや研修が主活動となるため、活動資金の確保が困難であり、補助金の交付や使用料の減免を行うことで、団体活動の活性化が図られ会員の意識も高まっています。</p>



[今後の課題と事務事業への反映]

依然として各種団体の会員の減少と高齢化は進んでおり、組織の弱体化が懸念されています。今後も、団体相互の情報交換や連携を行い各種団体のリーダーと成り得る人材の発掘と養成に努め、地域へ各種団体の活動内容を積極的にアピールすることで、会員の確保と団体の活性化を図らなければなりません。



[意見・指摘事項]

地域づくり・まちづくりを進めるうえで、社会教育関係団体に対する活動支援は重要である。各団体の専門性やネットワークを生かした活動、団体間の情報交換やネットワークの構築、リーダーの養成、会員の確保などの支援活動に努めることが重要である。活動補助金の交付や公的施設の使用料減免措置などの支援は、社会教育関係団体の活性化のためにも継続を図られたい。

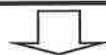
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-2 女性教育推進事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

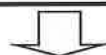
女性の生活実態に即した学習機会の拡充に努め、生きがいの創出や生涯学習意識の高揚を図り、女性の特性を活かした社会参加を促し、男女共同参画社会に向けた取り組みや、女性団体相互の連携を深めて全市を対象としたリーダー養成に努めています。このようなことから、女性団体を実施する学習会などへの支援を積極的に行っています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

杵築・山香・大田地域で活動する各種女性団体間の情報交換と活動の連携を進め、女性の地位及び資質の向上を図ることを目的に、女性団体連絡会議を開催しています。
R1年度は県の「女性の地域協働活動支援事業」の補助を受け、加盟団体が一丸となって防災食の体験学習会に取り組みました。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<ul style="list-style-type: none"> ○杵築市全域の女性団体代表者による連絡会議の開催（R1年度7回） ○各種女性団体のリーダー養成のための女性リーダー研修会の開催（1回） ○県の「女性の地域協働活動支援事業」研修会（2回） ○県の「女性の地域協働活動支援事業」として、「防災食の体験学習会」（1回） ○女性団体の広報紙の発行（年1回） ○杵築市婦人団体連合会の活動支援
評価理由	<p>これまでは、研修などを通して団体の資質向上を行う活動が主であったが、今回は県の「女性の地域協働活動支援事業」の補助を受けたことで、女性団体が主催する市民を対象にした「防災食の体験学習会」を実施し、学習した成果を発揮することができた。また、体験学習会だけでなく地域で学習会を行った団体もあり、女性の特性を活かして地域の活性化に貢献していると言えます。</p> <p>ただし、準備の為にこれまでより打ち合わせの回数が多くならざるを得なかったことから、各団体の活動の負担となり、退会を申し出る団体もありました。</p>



[今後の課題と事務事業への反映]

会員の減少と高齢化が進み、組織の弱体化が懸念されます。また、「杵築市女性団体連絡会議」としての活動が各団体の負担となっているようで、退会する団体もあります。女性教育の原点に立ち戻り、現代の社会情勢を踏まえ、市内の各女性団体が発展していけるように柔軟に対応できる支援体制を構築することが急務であると考えています。



[意見・指摘事項]

女性が個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野の参画に向けた、女性団体への活動支援、女性リーダー研修会や人材養成講座の開催を通して、団体や指導者の養成、学習機会の提供、人材の育成推進などの学習機会の充実を図られたい。また、男女共同参画社会実現に向けての普及・啓発活動、会員確保による組織の強化、各種女性団体間の情報交換と連携など、運営と内容を一層拡充するよう配慮されたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-3 青少年健全育成事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

子どもたちに科学的な興味と関心を追求する場を提供し、創作活動や実験等を通じて創造性豊かな人間形成を図ることを目的に青少年少女発明クラブを実施しました。また、青少年健全育成事業においては、子どもたちの安全と非行防止のため、毎年、祭りや花火大会等での防犯パトロールの実施、健全育成意識の高揚を図るために啓発、宣伝活動を行っています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

青少年少女発明クラブでは、木工や電気工作など子どもの興味を引く作業を通して、新しい工夫や発見をする機会を指導員の方々と共に、提供することができました。
祭りや花火会場における防犯パトロールでは、子どもたちに関係する事故・事件等の発生や、ネットパトロールにおいても児童・生徒への誹謗中傷といった掲載記事はありませんでした。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年少女発明クラブ(年17回) ○青少年健全育成協議会事業 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール(年5回) ・ネットパトロール(年間) ・啓発・広報活動
評価理由	<p>青少年少女発明クラブは物づくりの原理を学習したり、柔軟な発想を引き出すことができ、子どもたちにとって貴重な体験になったと思われます。本年度は発明くふう展において、入選を果たした教室生(4名)や、全17回の活動を休まず参加してくれた教室生もいたり、子どもたちにとって良い励みになったと評価しています。</p> <p>青少年健全育成協議会では、小学校区単位の活動に重点を置き、学校や地域住民の参画を得て、健全な青少年の育成に努めています。</p>



〔今後の課題と事務事業への反映〕

青少年少女発明クラブの会員数が年々減少傾向にあり、定員30名に対し、令和元年度は20名でありました。引き続き、子ども達が興味をもって参加し、取り組んでもらえるよう教室内容を指導員と協議をしながら企画し、事業を実施していきたいと思えます。指導者の高齢化、固定化が懸念されます。

また、青少年を非行や事故・事件から守るためには学校や家庭における取り組みだけでなく、地域や関係機関、各種団体等と連携、協力し非行防止を図る活動などの取り組みが不可欠です。したがって、今後も継続した活動や取り組み及び啓発・広報活動が必要と考えます。



〔意見・指摘事項〕

青少年少女発明クラブは、子どもたちの創造力や科学技術に対する夢と情熱を育む事業として高く評価されており、更に拡充を図りたい。青少年健全育成協議会事業は、地域の防犯パトロールやネットパトロールの実施により成果をあげている。青少年の健全な育成を図る啓発活動や広報活動の強化、家庭・学校・地域の連携など積極的な育成活動に取り組むよう配慮されたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	杵築市中央公民館
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-4 公民館活動対策事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

日々変容していく社会情勢に対応し、豊かな人間性を養うため、生涯にわたる学習への要求が高まっています。公民館活動対策事業は、「公民館主催教室」、「子ども体験学習」、「ジュニアリーダー育成事業」、「高齢者生きがい対策事業」以外の公民館事業で、公民館運営審議会の開催をはじめ、「公民館文化祭」、「女性講座」、「家庭教育講座」、「公民館新聞」、「公民館教室募集事業」などが主な事業であり、生涯学習の拠点としての公民館の運営に取り組んでいます。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

子どもから女性、高齢者に至るまで、笑顔が絶えない、仲間づくりの場として再認識し、元気あふれる地域づくりに取り組むことが地域の活力創出につながると考えています。公民館を核としながら、地域・家庭・学校・公民館の協働のもと、市民ニーズに応えるべき事業を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、杵築の公民館文化祭、山香の生涯学習フェスティバルを中止した。関係者の消化不良の感は否めない。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	○事業に要した経費 杵築市 … 827千円(全体:運営審議会や公民館新聞、教室募集事業など) 杵 築 … 83千円 山 香 … 49千円 大 田 … 290千円
評価理由	生涯学習の拠点の場としての公民館運営に積極的に取り組んではいるが、専門知識を持った社会教育主事の配置がなされていない。必要と思われる事業の完全実施や様々な諸課題の解決にも取り組む必要がある。



[今後の課題と事務事業への反映]

地域ニーズにあった事業を推進するためには、社会教育主事を適正配置するなどの人的措置が必要である(30、元年度社会教育主事なし)。
 今後は社会教育指導主事の資格取得者を確保し、必要と思われる事業の完全実施や関連する様々な問題の解決に向け、対応するよう努めていきます。



[意見・指摘事項]

社会情勢の変化に伴い、公民館が地域における学習拠点、活動拠点として、多種多様化した学習ニーズや実情に応じた学習機会の提供など、その役割はますます重要になっている。地域が抱える課題の対応、市民の要請が高い分野の学習や家庭教育支援、若年層の公民館利用の拡大など、市民ニーズに応える事業を推進するために、必要経費の確保と人的体制強化を図られたい。

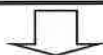
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	杵築市中央公民館
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-5 公民館主催教室事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

公民館は、「集う」・「学ぶ」・「つなぐ」機能を活かし、地域住民の生涯学習の推進と、その活動を通して「人づくり」・「地域づくり」の拠点となる必要があります。公民館が拠点となるには、まず公民館を核とした人的交流が重要です。そのためには、今まで公民館に足を運ばなかった人たちが訪れるような公民館とするため、魅力的な講座を開設する取り組みを行っています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

主催事業は、地域住民から要望の多いものを取り入れて実施するよう努力しています。

○杵築…①大内薬草教室

○山香…①カラダよろこぶ料理教室 ②山香カメラ教室 ③山香神楽教室(共催)

○大田…①料理教室



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○事業に要した経費 杵 築 …… 86千円 山 香 …… 118千円 大 田 …… 54千円
評価理由	2月下旬以降のコロナウイルス感染防止で教室を中止した以外、概ね当初計画どおりの事業を実施することができました。



[今後の課題と事務事業への反映]

公民館主催教室での学習成果を地元に戻元できるような取り組みを行うことができました。また、「主催教室」は2年間とし、3年目以降は「自主教室」として、各々が独り立ちするよう指導しています。その手助けとして、活動対策事業での「教室生募集」事業で広く市民に紹介しています。今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドラインに沿って、教室運営に努めます。



[意見・指摘事項]

公民館は社会教育の中核的な施設であり、地域住民の最も身近な学習や交流の場として、重要な役割をもっている。人が育ち、人が集い、人が助け合う、地域コミュニティの拠点として、地域住民のニーズに応える魅力的な講座開設や各主催教室での学習成果を活かす活動の場の提供などにも十分配慮されたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	杵築市中央公民館
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-6 子ども体験学習推進事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

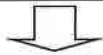
現代の子どもたちに不足している体験活動、困難体験を実施することで、「耐える」・「助け合う」・「喜び合う」心の涵養を目指しています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

○杵築…八坂かっぱクラブ活動（年6回）



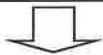
[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○事業に要した経費 杵 築 … 24千円
評価理由	杵築市の文化・歴史・自然のすばらしさを理解し、ふるさとに愛情をもてる子ども達を育成するための体験活動が実施できました。



[今後の課題と事務事業への反映]

八坂かっぱクラブは、八坂の歴史・伝統文化・自然について学習し友達との友情を深めることを目的に引き続き実施します。



[意見・指摘事項]

体験活動は人づくりの原点であり、自然体験、社会体験、生活・文化体験など自然や人との関わりは子どもの人間的な成長に不可欠である。指導者の確保や養成、参加者の増加、体験活動の機会の意図的・計画的な創出など本事業の継続と内容の一層の改善・充実を図りたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	杵築市中央公民館
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-7 ジュニアリーダー育成事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

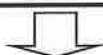
未来の杵築市を担う子どもたちのやる気と責任感を強化し、青少年の健全育成に資するため、ジュニアリーダーの育成は重要であると考えます。
本事業は、ジュニアリーダーの育成、資質の向上及びリーダーの養成・確保などを目的に実施しています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

毎月、定例会を開催し、実施計画を自ら作成しています。その中で、子どもたちによる各種イベント参加やボランティア活動を通じ、異年齢交流や人前での自分の意見の発表など、様々な体験ができています。また、未来の杵築市を担う中高校生のジュニアリーダーを育成するため、各種体験を重ねながら、やる気と責任感の強化、自己教育の向上と、誇れる自己啓発を目指すリーダーとしての資質の向上に努めています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	○事業に要した経費 杵築市 … 88千円(全体:ジュニアリーダー育成事業など) 杵 築 … 10千円 山 香 … 3千円 大 田 … 23千円
評価理由	各種研修会やイベントに参加することで、活動を通してボランティアの重要性を認識できたものと考えます。また、子どもたちがリーダーとして活躍することで、人間的な成長にもつながったものと考えます。しかし、参加者の減少(少子化)等で、まだまだ計画どおりの活動が実現できていない面が見受けられるため、今回の評価としています。予算に対し、経費が大幅に減少していることについては、参加者減によるものです。



[今後の課題と事務事業への反映]

少子化や学校行事の増加により参加者が減少傾向にある。今後は学校とも連携しながら、開催日等を調整し、主体的な活動ができるよう事業内容の充実を図りたい。
「子どもたちのリーダー」だけではなく、将来的には「社会のリーダー」を目指して活動してもらえよう支援を行っていきます。



[意見・指摘事項]

ジュニアリーダーの活動は青少年健全育成に大きく寄与しており、地域社会への貢献という点からも必要性は高く、未来の杵築市を担うジュニアリーダー育成事業は重要である。学校や関係団体との連携や育成体制・研修内容の充実にも努め、地域づくりに参画するなど、活動の場の一層の拡充を図りたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	杵築市中央公民館
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-8 高齢者生きがい対策事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

高齢者の生きがいを創出するため、関係機関と連携しながら学習機会の拡充と実践の場の確保に努め高齢者の積極的な社会参加を促進します。また、高齢者にボランティアとしての意識を持ってもらうため、講習や講座を実施し、高齢者の人材育成に努め、自主的活動組織の整備を促し、目的意識を持った実践集団としての育成を行います。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

杵築…①高齢者教室（6教室で年5回ずつ）
 山香…①高齢者教室（年1回）②高齢者子育て支援ボランティア講座（年2回）
 大田…①高齢者教室（年2回）
 コロナウイルス感染防止等のため一部教室を中止した。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	○事業に要した経費 杵 築 … 165千円 山 香 … 6千円 大 田 … 16千円
評価理由	予定していた教室を開催できなかったが、出前講座等を活用しながら高齢者の社会参画と生きがいの創出及び知識の還元を実現できたと考えます。



[今後の課題と事務事業への反映]

コロナウイルス感染防止に留意のうえ、今後も高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進するための事業展開を行っていきますが、参加者が一部の高齢者に限定されないように、周知方法の再考等、参加者を増やす施策が必要である。
 また、幅広く地域の人材を発掘し、これからも元気な高齢者を創り出していけるような取り組みを実施したいと考えます。



[意見・指摘事項]

活力ある地域社会の形成に高齢者の社会参加は欠かせない。高齢者の子育て支援、世代間交流、ボランティア活動による社会貢献など、地域社会活動を支える人材として、高齢者の力を地域に活かす本事業は、高齢者の社会参加と生きがいづくりの点から高く評価できる。高齢者の人材育成や参加者の増加に努めるなど事業の継続と一層の充実を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	杵築市立図書館
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-9 市立図書館の充実		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

市民の生涯学習を支え、地域の文化・情報の拠点とし、市民の生活に必要な資料や情報をより多く収集し、その提供に努めます。また、後世に遺すべき資料の収集にも力を入れ、資料の保存を目指します。さらに、各関係施設、他の公共図書館、各学校とも連携を図り更なる図書館機能の充実と、資料収集を目指します。



取り組みの成果と評価

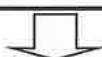
[取り組みの状況と成果]

各種講座（読書講座・お母さん読書研究会・古典文学教室）を開催し、様々な年齢層の方々に学習の場を提供するとともに、図書館まつり、大人のための朗読会、読書週間行事、クリスマス会等のイベントを開催しました。他課との連携として、昨年に引き続き、医療介護連携課との企画展示を1年を通じて館内に設置し、多くの利用者から好評を得ました。また、視察・見学の受け入れも積極的に行い、県内外を問わず、多くの方へ図書館のPRを行いました。団体貸出についても、市内の小中学校や高齢者福祉施設、児童館、保育園等に資料を提供するなど、各関係機関との連携強化に努めています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業			
(4段階)	○来館者数	72,076 人	○登録率	43.65 %
B	○登録者数	12,522 人	○登録者一人当たりの貸出冊数	9.02 冊
	○貸出冊数	112,888 冊	○市民一人当たりの図書購入費	219.61 円
	○蔵書冊数	129,391 冊		
	○購入冊数	2,687 冊		
				※杵築・山香・大田 3館合計（団体は除く）
評価理由	<p>新館を開館して1年が経過し、開館当初の賑わいと比較すると各利用実績は減少傾向にありますが、各種図書館行事、関係各課との連携企画、SNSの活用など、図書館利用を呼び掛ける広報活動を背景に、ただ本を借りるだけではなく、それぞれの目的に応じた活用がなされていると推測されます。また、古文書の整理及び運用方法の見直しや、一部、郷土資料の保存のための複製を実施しました。しかし、昨年度の懸案事項でもある、山香図書室と大田図書室の利用環境の改善、学校間との連携等について、改善に向けた着手は行ったが、大きな進展には至りませんでした。また、利用者減少に歯止めをかけ、さらに多くの方に利用してもらうために、常により良い図書館運営の確立に向けた改善を念頭に置いておかなければならないため、このような評価としました。</p>			



[今後の課題と事務事業への反映]

今後も積極的な企画イベントの実施、資料収集の強化、各学校やその他団体との連携を深め、より良い図書館運営の確立を目指すとともに、広く市民の図書館利用を推進していきます。



[意見・指摘事項]

生涯学習のキーステーションとして、資料及び情報の収集・保存・提供の推進、各種講座の開催、山香図書室、大田図書室をはじめ市内外の関係施設との連携、蔵書の充実、郷土資料の収集・整理など、その機能を十分発揮できるよう図られたい。また、市民がいつでも、どこでも、だれでも、等しくサービスが受けられる体制を目指すとともに、図書館サービスの広報・普及に努め、多くの登録者の拡充を図られたい。

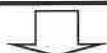
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	人権が尊重されるまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	6 人権教育・啓発活動の推進		
事務事業名	6-1 人権教育促進事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

人権が「特別」なことではなく、「あたりまえ」のこととして守られる社会にしていくために、人権教育を生涯学習体系の中にしっかりと位置付け、生涯の各期にわたり多様な学習機会や情報の提供を行い、同和問題を中心とした人権問題が自らの課題として受け止められるよう、差別を排除する人間の育成と人権尊重の地域づくりを目指しています。また、各種指導者研修会や研究大会に参加し、関係者の人権意識を高めるとともに人権教育啓発を目的とする各種団体との連携を深め、学校現場においても、人権教育推進員を配置することで、更なる人権教育の推進を図ることを目的とします。



取り組みの成果と評価

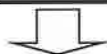
[取り組みの状況と成果]

市内の小中学校を3年次計画で巡回するPTA人権教育講座や社会教育関係団体及び各種学習団体関係者を対象に人権セミナーを開催したり、人権教育実践交流会「基礎講座」などを開催して学習機会の提供を行っています。また、ふるさとまつり等各種イベントを活用し、市民との交流や啓発活動を実施しています。さらに、集会所において、なかよし交流教室、介護予防・健康教室や英会話教室を実施し、周辺の市民との交流を深めています。H23年度より学校現場との連携を深めるために人権教育推進員を1名配置し、学校現場における人権教育の充実が図られています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA人権教育講座(市内小中学校を3分の1ずつ実施:令和元年度は5校実施) ○社会教育関係者のための人権セミナー(年1回:社会教育団体代表者対象) ○人権教育実践交流会「基礎講座」(年1回) ○集会所事業(英会話教室:年6回、なかよし交流教室:年9回、介護予防・健康教室年5回) ○人権チラシの作成、配布(年2回) ○人権二課会議(毎月1回)
評価理由	<p>あらゆる機会を利用して、人権学習を位置付け、広く市民に学習機会の提供や啓発活動を行っているため、人権意識が高まっています。</p> <p>また、人権啓発・部落差別解消推進課との二課会議を定例化しているため、教育部門と啓発部門の連携が深まっています。</p>



[今後の課題と事務事業への反映]

人権8課題を基本としながらも、差別の根底にある同和問題や部落差別の解決に向けた人権の教育・啓発活動を充実させる必要があります。

また、多くの研修会などに積極的に参加して身近なファシリテーターの養成を図り、一つでも多くの「自前」講座の開設に向け人権教育を推進することが必要です。



[意見・指摘事項]

人権同和教育・啓発活動は、多様な学習機会や啓発機会が提供され、高く評価されている。人権同和对策課との二課会議の定例化など、連携がさらに深まっている。また、人権教育推進委員の配置は、学校現場における人権同和教育の充実に大きな効果を上げている。これら一連の取り組みの継続と内容の一層の改善・充実を図りたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	豊かな自然と文化を大切にするまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	歴史・文化遺産の保存と活用	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	7 文化財の保存・修復・復元		
事務事業名	7-1 文化・芸術振興事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

市民に優れた芸術文化の鑑賞の場を提供するための施設整備、市民の文化活動への参加支援や各種文化イベントの開催、伝統芸能後継者の育成、更には市民の郷土を愛する意識の醸成を図るとともに、新たな地域文化の創出にも積極的に取り組んでいます。また、市民の芸術・文化活動の奨励と意識の高揚を実現したり、杵築の歴史と文化に関心を高めてもらうよう取り組みを進めています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

心の豊かさとして生活の質が重視される現在、市民の芸術・文化活動への積極的な参加により、より質の高い文化や芸術を身近に感じたいというニーズが高まり、各種文化イベント等を開催してきましたが、その一翼を各種団体が担い、地域づくりに大きな役割を果たしてくれています。

教育委員会は市美術協会等の市内芸術・文化団体と協力して、夏の天神祭に併せての市美術展、秋には山香町総合文化祭、県美術展巡回展を実施しました。また、杵築の歴史と文化に関心を高めてもらう取り組みとして「きつき子ども歴史探検隊事業」を実施し、市内の小学生を対象に地元の歴史を学ぶ講座を開催しました。講座の最終日には探検隊で学んだ集大成として試験を行い、80点以上(満点100点)取得者は三つ星博士の称号を与えました。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)	
A	<ul style="list-style-type: none"> ○「杵築市美術展」出品作品数 485点、来場者数1,418人 ○「きつき子ども歴史探検隊」参加者8人(うち三つ星博士合格者5人)
評価理由	<p>市民団体や教育機関の芸術・文化活動への支援により、杵築市美術展出品数の維持等、一定の成果は上がっています。助成事業による文化イベントにも多くの方に来場していただきました。その他には昨年につき、市内小学校4～6年生を対象に「きつき子ども歴史探検隊」の取り組みを行いました。</p>



[今後の課題と事務事業への反映]

市民団体の芸術・文化活動については、幅広い分野にわたって支援をしていく必要があるため、関係機関との連携を密にして、新しいイベントを実施するなどの取り組みを考えていかなければなりません。また、「きつき子ども歴史探検隊」は参加者が増えるよう講座の内容を検討していく必要があります。



[意見・指摘事項]

本事業は各種市民団体の支援により、成果を上げている。地域における芸術・文化活動への積極的な参加を促進・支援するとともに、市民のニーズに対応した新たな地域文化の創出に取り組む必要がある。各種文化イベントの開催など、市民の文化・芸術の奨励と意識の高揚に努められたい。また、文教施設としての「市民ホール」の早期建設を促進されたい。郷土の歴史や文化の継承をしていく子どもの育成のため、「きつき子ども歴史探検隊」事業の継続と「きつき文化楽校」事業の早期再開を図られたい。

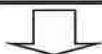
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	豊かな自然と文化を大切にすまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	歴史・文化遺産の保存と活用	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	7 文化財の保存・修復・復元		
事務事業名	7-2 文化財の保護と活用事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

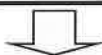
杵築市には、国指定重要文化財をはじめとして、数多くの文化遺産が存在しています。北台の武家屋敷群には大原邸、磯矢邸など貴重な城下町の歴史的建造物があり、江戸時代の景観をよく保っています。それらの貴重な有形・無形の歴史・文化資源を適切に保全し、継承していくため、文化財の保存・修復・復元事業を図り、市民や観光客等に杵築の歴史を知ってもらい、地域活性化に寄与することを目指すとともに、杵築市に残された貴重な城下町の歴史的建造物と一体をなす景観資源を守り、豊かなまちづくりを図ることを目的としています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

杵築市北台、南台の両台地の一部が平成29年11月28日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、保存地区内の伝統的建造物、これと一体をなす環境物件及び伝統的建造物以外の建造物等について、歴史的風致の維持・回復・形成を図ることを目的に調査や保存審議会等を開催。土塀の修理事業に対する補助金交付や許可基準による修繕等の申請受付・決定通知を行った。さらに重伝建設定2周年記念の企画展やシンポジウムを開催し、より多くの方へ伝建制度を理解してもらうための広報宣伝活動も行った。また、重伝建地区を核とした周辺地域の保存整備を行うため、令和2年度末完成を目標に杵築市歴史的風致維持向上計画の策定に着手した。



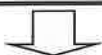
[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統的建造物群保存地区保存整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・修理事業 1件(土塀改修) ・許可基準 1件(幼稚園駐車場の舗装) ・重伝建選定2周年記念企画展開催 R1.11.16~R2.1.19 ・重伝建選定2周年記念シンポジウム開催 R1.11.24(生涯学習館) ○歴史的風致維持向上計画策定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・三省(国交省、農水省、文科省)ヒアリング 3回実施
評価理由	重伝建制度による修理・許可基準での修繕工事が実施できた。さらにシンポジウムの開催で地域住民へ広報宣伝活動ができた。歴史的風致維持向上計画策定では国のヒアリングを順調に行うことができた。



[今後の課題と事務事業への反映]

重伝建地区については、地域住民を中心としたまちづくりを推進するため保存会の設立が必要と考えます。さらに城下町に残る歴史的価値のある建造物等を活かした個性あるまちづくりを推進するため、重伝建地区を核とした周辺地域にも保存整備を進める必要があります。そのためにも登録未登録に関わらず文化財の計画的な保存と活用の推進を考え、歴史的風致維持向上計画の令和2年度末完成が大切になると考えられます。



[意見・指摘事項]

貴重な有形・無形の歴史・文化資源を保存し、継承していくため、文化財の保存及び活用の推進が適切に行われるよう努めなければならない。国の伝統的建造物群保存地区指定を契機に、保存地区における保存団体の設立や助成措置、観光客の食事・宿泊施設としての伝統的建造物や空き家の活用促進など、積極的な保存活動に取り組んでいただきたい。また、歴史的な文化遺産を素材にした絵画展・写真展・観察会など、市民の理解を深める活動を計画するなど、活用のより一層の充実を図りたい。

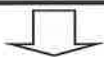
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	スポーツの振興	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-1 体育施設維持管理事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

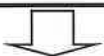
杵築市民が健康づくりや交流を促進するため、安心・安全な各種スポーツ施設の整備や維持管理を行っています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

いつでもどこでも市民が利用できるよう、利用時間の拡大や休日・夜間の解放を行っています。また、公共施設予約システムを利用した、施設空き情報の提供やインターネットでの予約を可能とし、さらに利用しやすい仕組みづくりに努めています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<p>○体育館(文化体育館、勤体、B&G、山香、立石、石丸、東山香、向野、山浦)</p> <p>事業名 卓球大会、空手道大会、バレーボール大会、剣道大会他、 定期利用やスポーツ教室・個人利用</p> <p>施設使用料 9,448,000 円 参加者数 158,762 人</p> <p>○運動場(野球場・総合運動場・山香グラウンド・サッカー場)</p> <p>事業名 市軟式野球大会、少年野球大会等、他一般使用</p> <p>施設使用料 3,866,000 円 参加者数 135,391 人</p>
評価理由	<p>日常的にスポーツを実践している市民の割合について、徐々にスポーツ人口の増加が見られ成果が上がりつつあります。OKYさわやかスポーツクラブとの連携や、新しいレクリエーションスポーツの普及を図り、さらに多くの市民がスポーツを実践するよう努める必要があります。また、利用施設の改修・点検に努め、安心して利用できる施設整備に努めます。</p>



[今後の課題と事務事業への反映]

施設の老朽化に伴う改修費用や整備計画が必要となります。山香地域の小学校の統合により体育施設が増えたことで、施設の利用促進に努め、市民の利用や合宿などの誘致への積極的な施設利用の働きかけが必要です。また、スポーツの育成や健康促進のための体育活動への取り組みの一層の充実が必要と考えます。さらに利用者のマナー向上を図る対策も必要と考えています。



[意見・指摘事項]

施設の利用促進については、市民の健康づくりや交流の場として、積極的な働きかけや市民ニーズに対応したサービスの多様化が必要である。スポーツグループの育成や健康促進のための新たな体育活動の開発などと関連付けながら、取り組みの一層の充実を図られたい。また、各種スポーツ施設の老朽化対策を計画的に実施し、市民が安全で安心して利用できる施設の維持管理に取り組みられたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	スポーツの振興	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-2 少年少女スポーツ大会開催事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

少年少女を対象にした各種大会を開催し、スポーツに取り組む機会を提供することで、スポーツ好きな子どもの育成を図ります。また、子どもの体力の向上、子ども同士の交流及び協調性を育て、青少年の健全育成に寄与することを目標に実施しています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

教育委員会が主催者として競技大会を開催したり、各団体が競技大会を開催する場合に交付金を交付するなど、直接的又は間接的に競技大会の開催を推進しています。その結果、頻繁に競技大会は開催されるなど、杵築市のスポーツのレベルアップや青少年の健全育成に一定の貢献をしています。



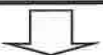
[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業			
(4段階)	開催大会	補助額等	参加者数	補助対象等
B	第36回小中少年柔道錬成大会	256,500円	190人	競技団体交付
	第56回県下少年剣道錬成大会	342,000円	319人	競技団体交付
	第39回杵築市健康マラソン大会	170,000円	373人	教育委員会主催
	第10回新春卓球大会	428,000円	370人	競技団体交付
	第48回杵築市少年野球大会	/	106人	教育委員会主催
	令和元年度スポーツ少年団・クラブ対抗駅伝大会	/	265人	杵築スポ少事務局
評価理由	杵築市の子どもたちの、スポーツ機会の増加とレベルの向上や青少年の健全育成に一定の貢献や成果を上げている。しかしながら天候により開催されない大会があるため、この評価としています。			



[今後の課題と事務事業への反映]

少子化により、一部スポーツ少年団の団員減少や活動そのものが低迷しています。そのような中、幼少期からの一貫指導体制の確立による選手の育成・強化など、子どものスポーツ機会を充実させ、競技力を支える人材の養成や競技力を支える環境の整備を図る必要があると考えています。



[意見・指摘事項]

少年少女を対象とした各種スポーツ大会の開催は、子どもたちが日常的に取り組んでいる各スポーツの成果を発揮する場として、健全な心身の育成と競技力の強化を図ることに、大いに貢献している。スポーツに親しむ子どもたちの拡大を図るとともに指導者の養成や子ども相互の交流を深める場としての環境整備に努め、本事業の継続と更なる活性化を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和元年度
政策名	スポーツの振興	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-3 スポーツ推進委員設置事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

市内のスポーツ振興・推進のため、スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進委員を設置し、多くのスポーツ大会に指導や助言などの協力を行うことを目的としています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

スポーツ推進委員がスポーツ講習会の開催や軽スポーツ体験会を各小学校の校区で行い、又、地域で開催されるスポーツ大会などに積極的に参加し、協力することでスポーツ振興に貢献しています。また、スポーツ推進委員協議会を設置し、市のスポーツ施策についての諮問に応じるなど独自の活動も展開しています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<ul style="list-style-type: none"> ○2019ツール・ド・国東・・・ボランティアスタッフ ○第22回エビネマラソン大会・・・ボランティアスタッフ ○各地区軽スポーツ講習会の開催 ○第39回杵築市健康マラソン大会・・・ボランティアスタッフ ○県スポーツ推進協議会や別府管内の推進委員協議会主催の研修への参加 ○チャレンジデーの参加
評価理由	スポーツ推進委員協議会を設置し、市のスポーツ施策についての助言や独自の研修会を開催するなど、スポーツ推進員としての資質の向上に努めています。また、地域住民への実技指導なども積極的に行っています。



[今後の課題と事務事業への反映]

スポーツ推進委員が24名体制となり、推進委員が地域や指導種目など、主体的に参画できるよう四つの専門部会を設け計画や運営を行っています。今後、スポーツ推進委員としての資質の向上を図るため新たな知識や技能を身に付ける必要があり、推進委員の意識の高揚と資質向上に努めます。



[意見・指摘事項]

スポーツ推進委員は、スポーツ教室やスポーツ大会などに積極的に参加・協力するなど、市民の健康づくりやスポーツ振興・推進に大きく貢献しており、その役割は重要である。今後、市民のニーズに応えられる各種プログラムやスポーツ活動の機会提供などを積極的に行うとともに、更なるスポーツ推進委員の資質向上及び活用のための必要な施策を講じるよう努められたい。